

新型コロナウイルス対策

町立小中学校の対応（5月12日の臨時校長等会議の結果）を受けて

令和2年5月12日

生涯学習振興課

## 1. 社会体育関連事業

### ①スポーツ少年団活動

- ・当面の間、活動を停止します。

### ②学校体育施設（体育館・グラウンド）

- ・当面の間、貸出を停止します。

### ③社会体育施設（東浜野球場・東浜テニスコート）

- ・5月21日（木）から貸出を再開します。

### ④与那原町観光交流施設

- ・6月8日（月）まで貸出を停止します。

※今後の状況の変化によっては、上記方針を変更する場合があります。

## 2. 社会教育関連事業

### ①町立図書館

- ・5月21日（木）より開館します。
- ・但し3密（密閉・密集・密接）を避けるために、入館者数を制限します。
- ・10人以上の団体の利用を制限することもあります。

### ②町立綱曳資料館

- ・5月22日（金）より開館します。※木曜日休館のため
- ・但し、館内観覧のみとし、当面の間、体験事業は休止します。
- ・10人以上の団体の利用を制限することもあります。

### ③町コミュニティセンター

- ・5月21日（木）より開館します。
- ・但し、3密（密閉・密集・密接）にならないよう利用を制限する場合があります。
- ・当面の間、不特定多数の集まるイベント等については貸出を停止します。

※今後の状況の変化によっては、上記方針を変更する場合があります。